


# 兵庫県弁護士会では、**新型コロナ**に関する 無料法律相談を実施しています！

## 電話相談

平日（月～金） 18:00～20:00

 078-341-9600

新型コロナ感染拡大のためにお困りの問題（生活の問題、労働の問題、消費者問題）について、弁護士がお答えします。そのほか、コロナに関する生活の問題、労働の問題、消費者問題であれば、何でもご相談お電話ください！

※通話料は相談者の方のご負担となります。弁護士会休館日（8/13・8/16）は実施いたしません

## 面談相談

新型コロナウイルスに関連するご相談について、総合法律センター各相談所での相談（通常30分5,500円(税込)）を期間限定で無料で実施しています。

受付時間内（平日 月～金 9:30～12:00, 13:00～16:00）にお電話でご予約のうえ、お越しください。

神戸相談所：078-341-1717

阪神相談所：06-4869-7613

西播磨相談所：079-286-8222

明石・北播磨・南たじま・山崎相談所：078-351-1233

※ご予約の際は「**新型コロナ無料相談の件**」とお伝え下さい。

※面談相談の無料での実施期間は、

2021年5月10日～8月31日です。

※電話相談は、2022年3月末まで実施予定ですが、（※コロナ禍の状況により、途中で終了することがあります）

主催：兵庫県弁護士会

